

(インターネット異性紹介事業・個人用)

誓 約 書

私は、インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（以下「この法律」という。）第8条第1号から第6号に掲げる

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 拘禁刑以上の刑に処せられ、又はこの法律、刑法第182条、児童福祉法第60条第1項若しくは児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律に規定する罪若しくは性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の映像に係る電磁的記録の消去等に関する法律第2条から第6条までに規定する罪（その被害者に児童が含まれるものに限る）を犯して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
- 3 最近5年間にこの法律第14条又は第15条第2項第2号の規定による命令（事業停止命令又は事業廃止命令）に違反した者
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- 5 精神機能の障害によりインターネット異性紹介事業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 6 未成年者（児童ではない未成年者にあつては、営業に関し成年者と同一の能力を有する者及びインターネット異性紹介事業の相続人でその法定代理人が1から5までのいずれにも該当しないものを除く。）

のいずれにも該当しないことを誓約します。

山口県公安委員会 殿

年 月 日

住 所

氏 名